

伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議長 様

報告者

議員名

百上真奈

研修会名

第82回(オンライン)市町村議会議員研修会

日時

2月18日 13時30分~16時

場所

Zoom

【研修の成果】

研修を受講し報告は別紙

費用

旅費:

0 円

研修参加費:

9000 円

合計:

9000 円

## 第 82 回 市町村議会議員研修会 ZOOM 開催

日時 2026 年 2 月 18 日(水)13:30~16:00

### 講義 地方財政を中心とした 2026 年度政府予算案の特徴

講師 森 裕之 (立命館大学教授)

#### 研修所見

冒頭、講師から「来年度の政府予算案が提出されているので、それに沿って自治体も予算案を策定し議会での予算審査も始まると思う。一方、国会は今日招集され、政府の予算審査はこれから。よってその中身について説明するような講義ではなく、予算審査で役立つよう財政のしくみについて学ぶ講義にしたい」という説明がありました。

自治体財政の唯一のルールは「赤字」にしないこと。歳出よりも歳入が多いことによる黒字は常識的な黒字だが、歳入より歳出が多く、基金を取り崩して埋め合わせをすることで黒字化する場合は、単年度で済んだり、黒字と赤字が交互である場合は良いが、基金による埋め合わせが続く状態は「財政危機」であり、チェックポイントとして重要な視点であるとのことでした。

厳しい財政状況の事例として紹介のあった上越市の財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率は、伊賀市の数字とほぼ同じであり、経常収支比率は伊賀市の方が高くなっています。その上越市議会が、医療センター病院の早期建設を求める決議を否決したことについて、講師は、このままいけば財政破綻になることを考えての判断であり、市民からの要望を否決する勇気について一定の評価をされました。

伊賀市も、中期財政見通しでは令和 12 年度まで、毎年収支不足が発生するとなっており、この中には、ごみ焼却施設、上野総合市民病院の整備費用は含まれていません。どの時期にどんなインフラをどのように整備するのか、その判断が重要だと思います。

自治体にとってやりたい施策を実行するための一般財源は地方税と地方交付税ですが、地方交付税の算定経費の測定単位はほとんど人口と世帯数で計算され、伊賀市のような広大な面積であっても、そのことは加味されません。さらに人口減少・高齢化によって働き手の減少による税収の減少、地方交付税の減少により一般財源が減少します。つまり身銭が減るということを念頭において、毎年支出が伴う新規の施策は慎重に考える必要があるとのことでした。新たな市民サービスの必要性、財源確保も踏まえての提案が必要です。

一方、来年度の地方財政計画等には、有利な財政措置のある事業もあるので、うまく活用することも必要でありチェックすることも予算審査のポイントとのことでした。講師からは、具体的な事業の紹介もあったので、参考にしたいと思います。

財政危機への対応は、収入を増やすことより、支出の中身を精査しむだ遣いを見直すことが必要。そのためには、しっかりと今あるサービスや施策が、本当に行政サービスとして必要なのか、無駄なのか、しっかりと見極めていくことが議会に求められています。

れ

## 領収書

百上真奈 様

「第82回（オンライン）市町村議会議員研修会  
Zoom開催」受講料  
百上真奈様 参加分  
(お申し込みID： 17)

株式会社自治体研究社  
〒162-8512  
東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階  
電話： 03-3235-5941  
FAX： 03-3235-5933  
代表取締役 長平 弘



合計 ￥ 9,000円 (税込)  
うち10%対象 消費税額818円

内容	単価 (税込)	数量	税率	小計 (税込)
第82回（オンライン）市町村議会議員研修会 Zoom開催	¥9,000	1	10%	¥9,000
			合計 (税込)	¥9,000
			うち10%対象 消費税額	¥818

緊急企画  
第2弾

(オンライン)

# 市町村議会議員研修会 Zoom 開催

見逃し視聴あります

## 第82回市町村議会議員研修会

2026年2月18日(水) 13時30分～15時45分

### 講義 地方財政を中心とした2026年度政府予算案の特徴

2025年12月中旬に新年度の税制改正大綱、同下旬には政府予算案が閣議決定されます。地方財政対策を中心とした2026年度政府予算案の概要と問題点を把握し、各自治体の新年度予算議会に向けて対応すべき課題を学びます。

地方財政制度に詳しい

講師：森 裕之

立命館大学教授



#### ◆お申し込み方法

ホームページからお申し込みください。

ホームページ



#### ◆受講料

自治体問題研究所

税込 10,000円(自治体研究所・地域研究所個人会員:税込 9,000円)

#### ◆申込締め切り日

2026年2月13日(金)

- ・議員の方に限らず受講いただけます。
- ・お申し込みいただいた順に、受講料の振込口座をメールでご案内します。
- ・見逃し視聴あり(開催日から3月末まで)。
- ・キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。  
開催日の8日前(2026年2月10日)からキャンセル料が発生します。  
詳しくはホームページをご覧ください。

◇お問い合わせ先 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F TEL: 03-3235-5941  
自治体研究社 議員研修会係 FAX: 03-3235-5933 e-mail: info@jichiken.jp

企画：自治体問題研究所 主催：自治体研究社

# 地方財政対策を中心とした 2026年度政府予算案の特徴

森 裕之(立命館大学)

## 議会の役割

住民のくらしを支えるために話合っている→予算をつくるため。

### 1 予算(財政運営)の決定 = 予算をつくる

税金(公金)の使途や集め方について決定する

### 2 価値(大切なもの)の発展

地域社会の発展のあり方を話し合って決める

ex. 基本的人権(自由、平等、生存など)、平和、環境、健康、文化、美、生物的・社会的弱者の包摂、ダイバーシティの尊重、人と人の繋がり、etc.



具体的な政策が福祉、教育、公共事業などである

伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議長 様

報告者

議員名

百上真奈

研修会名

第78回市町村議会議員研修会 Zoom開催

国基準を超えるに比べても  
通園年度にとり創りあげていく

日時

7月6日 13時30分～15時45分

場所

Zoom

【研修の成果】

研修を受講した報告は別紙

費用

旅費:

0円

研修参加費:

7000円

合計:

7000円

## 第78回（オンライン）市町村議会議員研修会 ZOOM開催

### 国基準を超える「こども誰でも通園制度」をどう創りあげていくか

日時 2025年11月6日(木)13:30~15:45

講師 中山 徹（自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授）

#### 研修所見

- ① 今後のスケジュール
- ② 制度の概要
- ③ 利用方式・実施方法など
- ④ 総合システムと活用内容
- ⑤ 予算、財源

上記の項目について講師より詳細な説明がありました。こども誰でも通園制度の実施主体は市町村ですが、全ての保育所等で実施するわけではありません。市町村は、ニーズに対応できる定数を確保しなければなりません、そのためにはニーズ把握のための調査が必要であることが確認できました。

次に子どもだれでも通園制度の問題点について7項目の指摘がありました。伊賀市の条例でも保育士資格がなくても可とする基準になっていて、職員配置基準は0歳:3対1、1~2歳児:6対1というものです。しかし、これで本当にこども誰でも通園制度を利用する子どもに適切な保育が提供できるのか、安全・安心が確保できるのか、他の自治体では国基準に上乗せをしているところもあります。よって今後、伊賀市の条例の見なおしが必要だと思えます。

その他講師が指摘した問題点を踏まえ、「市町村に要望すべきこと」として、この制度が始まる以上、これを活用して地域の子育て環境を少しでも改善できるよう保育事業者との連携を深め、民間事業者や園長等も含めた検討会の設置を要望することは、大事な視点だと思えました。

また、「議員がチェックすべき項目」「公立保育所で実施する場合の注意事項」は、すぐに議会で取り上げて来年度からの実施までに行政とのやり取りに活かせる内容でした。

育児の孤立や不安の解消、子どもの健やかな成長支援、多様な家庭への支援、子どもの発達を保障するなど、制度の目的は素晴らしいものです。しかし、実施する保育園は、深刻な保育士不足や、業務の負担が大きいのにも関わらず、それに見合った処遇になっていない現状の中、誰でも通園制度によって新たな負担が増えることのないよう、国は制度の目的に合った制度に見直しすべきであると研修を受けて強く思いました。すぐにでも、議会の一般質問に活かせる内容で有意義な研修でした。

領収書等添付用紙	議員名	百上真奈
調査研究費 (研修費) ・ 広報費 ・ 広聴費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 人件費 ・ 事務所費		(該当項目に○をつけてください。)

2025年10月06日

インボイス登録番号： T8011101009038

## 領収書

百上真奈 様

「第78回（オンライン）市町村議会議員研修会  
Zoom開催」受講料  
百上真奈様 参加分  
(お申し込みID： 31)

株式会社自治体研究社  
〒162-8512  
東京都新宿区矢来町123  
電話： 03-3235-5941  
FAX： 03-3235-5933  
代表取締役 長平 弘



合計 ￥ 7,000円 (税込)  
うち10%対象 消費税額636円

内容	単価	数量	税率	小計
第78回（オンライン）市町村議会議員研修会 Zoom開催	¥7,000	1	10%	¥7,000
			合計 (税込)	¥7,000
			うち10%対象 消費税額	¥636

# 第78回

(オンライン) 市町村議会議員研修会 zoom開催

## 国基準を超える 「こども誰でも通園制度」を どう創りあげていくか

日時：2025年11月6日(木) 13:30～15:45

### 講義

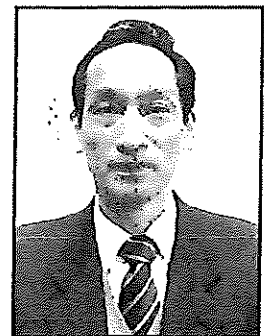


### 地域から「こども誰でも通園制度」を どう創りあげていくか

2026年度から本格実施される子ども子育て支援制度の目玉である「こども誰でも通園制度」。この秋には条例制定等に関する詳細情報が政府(こども家庭庁)から自治体向けに出され、これを受け市区町村では条例や規則等の作成作業が本格化し、12月議会の審議に諮られることとなります。

条例や規則等の審議を前に政府から示された制度(基準)の概要と問題点・課題を学ぶとともに、国基準を上回る地域住民とこどもたちに寄り添った制度をどう地方自治体で築き上げていくのか。

試行的事業で、政府の示す基準を上回る独自の事業を展開している事例の報告も受けながら12月議会にどう臨んでいったらいいかを学んでいきます。



■ 講師：中山 徹 自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授

■ 報告：国基準を上回る「こども誰でも通園制度」試行的実施について

■ 報告者：小堀 真琴 練馬区職員労働組合保育園分会元分会長



企画：自治体問題研究所 主催：自治体研究社

2025年11月6日  
第78回自治体問題研究所議員研修会

ことども誰でも通園制度  
どこをチエツクすべきか

中山 徹

# ①今後のスケジュール

- 2026年4月1日から全市町村で開始
- こども誰でも通園制度の実施主体は市町村
- ただし、全保育所等で実施するわけではない → 市町村で実施し、市町村が主体
- 市町村がニーズに対応できる定数を確保する → 市町村が主体、市町村が定数を確保
- 私立保育所については法人で実施するかどうかを判断
- 公立保育所については市町村が判断

毎年度を市町村が主体とする → 市町村が主体とする  
市町村が主体とする

市町村が主体とする

市町村が主体とする

こども誰でも通園制度、本格実施に向けたスケジュール

2023年度	⇒	2024年度	⇒	2025年度	⇒	2026年度
モデル事業		試行的事業		地域子ども・子育て支援事業		給付事業
31自治体		118自治体		115自治体*		全自治体
50事業者		801箇所				

出所：こども家庭庁「こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会

(第1回) 提出資料」2025年7月18日

\*：2025年6月末時点での開始済み自治体数、実施予定は254自治体

伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議長 様

報告者

議員名

百上真奈

研修会名

オンライン/地方議員セミナー 保身制度・政策の現状と自治体行政

日時

11月5日 13時30分～17時

場所

Zoom

【研修の成果】

研修を受講した報告は別紙

費用

旅費:

0円

研修参加費:

10000円

合計:

10000円

オンライン地方議員セミナー

## 保育制度・政策の現状と自治体行政

こども誰でも通園制度の本格実施にどう対応するのか

2025年11月5日(木)13時30分～17時00分

研修所見

講義1 保育制度の基本 幼稚園・保育所・認定こども園など

逆井直紀（保育研究所）

保育制度の基本として、戦後の保育制度は幼保二元制度としてスタートしたが、2015年度からスタートした子ども・子育て支援新制度では、認定制度の導入、多様な保育の導入、給付制度の導入など改正が行われたことをあらためて確認できました。一方、制度改正の議論の中で変えられようとした児童福祉法第24条第1項が残ることにより、引き続き市町村が保育の実施義務を担うことになり、保護者が市町村と契約をして保育所を利用する仕組みが継続されたことはたいへん重要なことです。

また、保育士の配置基準の見直しが76年ぶりに行われたが、子どもたちの安全の保障と保育の充実のためには、さらになる配置基準の改善、特に3歳未満児の配置基準の見直しを求める運動が必要です。

講義2 最近の保育制度・政策の動向

待機児童重点政策からの転換

実方伸子（保育研究所）

最近の動向として

- ・認定こども園と特定地域型保育事業が増加している
- ・公立が減少し、私立の保育所が増加している
- ・2024年で保育士の賃金は労働者全体と比べて6万円低い
- ・保育士を募集しても来てくれない実態が継続
- ・利用児童数は減少しているのに、フルタイムおよびパートタイムの共働き世帯が増加し、保育所の利用率は増え続けている

保育政策の新たな方向性として

- ・質の高い保育の確保・充実として統廃合や保育施設の多機能化を促進
- ・すべての子どもの育ちと子育て家庭への支援として、こども誰でも通園制度の促進
- ・保育者の処遇改善として保育補助者・支援者の配置の充実、テクノロジーの活用による業務の標準化・簡素化

保育所の統廃合やこども誰でも通園制度が、本当に質の高い保育を保障し子育てに不安をもつ保護者の支援になるのか懸念を感じます。自治体の努力だけでは、保育士確保、国基準を上回る保育士の配置、保育料や副食費の無償化は限界があります。国の責務として予算を増やし、公的保育制度の堅持・拡充が必要です。

### 講義3 こども誰でも通園制度の2026年度本格実施に向けた課題

岩藤智彦（保育研究所）

2026年4月からすべての市町村において実施することも誰でも通園制度についての準備スケジュールと制度の概要説明のあと、制度の実施にあたっての様々な課題が紹介されました。すでに伊賀市では、こども誰でも通園制度に関しての設備運営基準を規定した条例が制定されましたが、講師からは保育職員の人数、資格が不十分、問題事業者を排除できる基準になっていない、利用時間上限が短い、公定価格では常勤保育士の確保は無理で事業が成り立たないなどの問題が指摘されました。また、利用者と事業者の直接契約となるため、自治体の責任は弱まることも問題です。

こども誰でも通園制度とは「すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するために創設された新たな通園制度」ということだそうですが、本当にそのような制度になっているのか、講義を受講して疑問が募るとともに多くの問題点が見えてきました。

伊賀市でも、来年度から公立保育所で始める計画ですが、始まる以上よりよい制度となるよう議会でも取り上げていきたいと思います。

領収書等添付用紙	議員名	百上真奈
調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)		

No.0024  
2025年10月14日

# 領収証

百上真奈 様

¥10,000 —

但し 2025年11月5日開催オンライン地方議員セミナー『保育制度・政策の現状と自治体行政』参加費として

上記金額正に領収いたしました

保育研究所



〒162-0837

東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ

Tel. 03-6265-3173 Fax. 03-6265-3230

代表 村山祐一



オンライン開催  
地方議員セミナー

# 保育制度・政策の現状と自治体行政

## こども誰でも通園制度の本格実施にどう対応するのか

2025年11月5日(水) 13時30分～17時00分  
(13時00分より接続可)

### ZOOM情報

ミーティングID : 815 8356 8579  
ミーティングパスコード : 793762

Zoomに接続の際、名前の欄には「自治体名 お名前」をご入力ください。  
※ 録画視聴(11/10～20)については、別紙を参照ください

敬称略

13:30 ? 14:10	講義1 保育制度の基本 幼稚園・保育所、認定こども園など  逆井直紀(保育研究所)
14:10 ? 14:50	講義2 最近の保育制度・政策の動向 一待機児童対策重点政策からの転換 実方伸子(保育研究所)
	休憩
15:00 ? 16:20	講義3 こども誰でも通園制度の2026年度本格実施に向けた課題  岩藤智彦(保育研究所)
	休憩
16:30 ? 17:00	質疑と交流

参加費 10,000円(資料代含)

## 主催/保育研究所

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ

TEL03-6265-3173

FAX 03-6265-3230

# 保育制度の基本 幼稚園・保育所・認定こども園など

逆井直紀 (保育研究所)

## 1. はじめに 戦後の保育(幼児教育)制度は、幼保二元的制度としてスタート

幼稚園 学校教育法 3歳から就学前までの幼児

私立園は私学助成による補助

保育所 児童福祉法 0歳~就学前までの保育を必要とする乳幼児

市町村からの委託  
私立幼稚園は

国庫負担金

2006年に発足(幼保制度を前提にした一体化施設)

認定こども園 認定こども園法 0歳~就学前までの乳幼児

2015年から新制度導入時に連携型が独立?  
幼保連携型(幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型)  
L2015年時分設して  
こども園型

## 2. 2015年度からスタートした子ども・子育て支援新制度—導入前後の事情

(1) 介護保険の利用の仕組みの保育分野への導入という基本性格をもった当初提案

- 1) 市区町村の保育実施責任の解除(児童福祉法 24条 1項の廃止)
- 2) 保育所はすべて総合こども園へ強制移行

(2) 新制度関連法(2012<平成24>年)成立過程での大修正

私立幼稚園の廃止→経路変更の  
移行はフツと

- 1) 市区町村の保育実施責任の維持 児童福祉法 24条 1項の復活  
(子ども・子育て支援法附則6条の追加)
- 2) 総合こども園法廃案・認定こども園法改正 認定こども園への移行は強制せず

## 3. 子ども・子育て支援新制度の概要と特徴

(1) 児童福祉法 24条 1項の市町村責任による保育所保育の維持

保育所実施義務

保育所以外は、直接契約

一方で、2・3号認定に関わって市町村の利用調整

(2) 認定制度の導入

- 1号認定 3歳以上の保育の必要性のない子
- 2号認定 3歳以上の保育の必要性のある子
- 3号認定 0~2歳の保育の必要性のある子

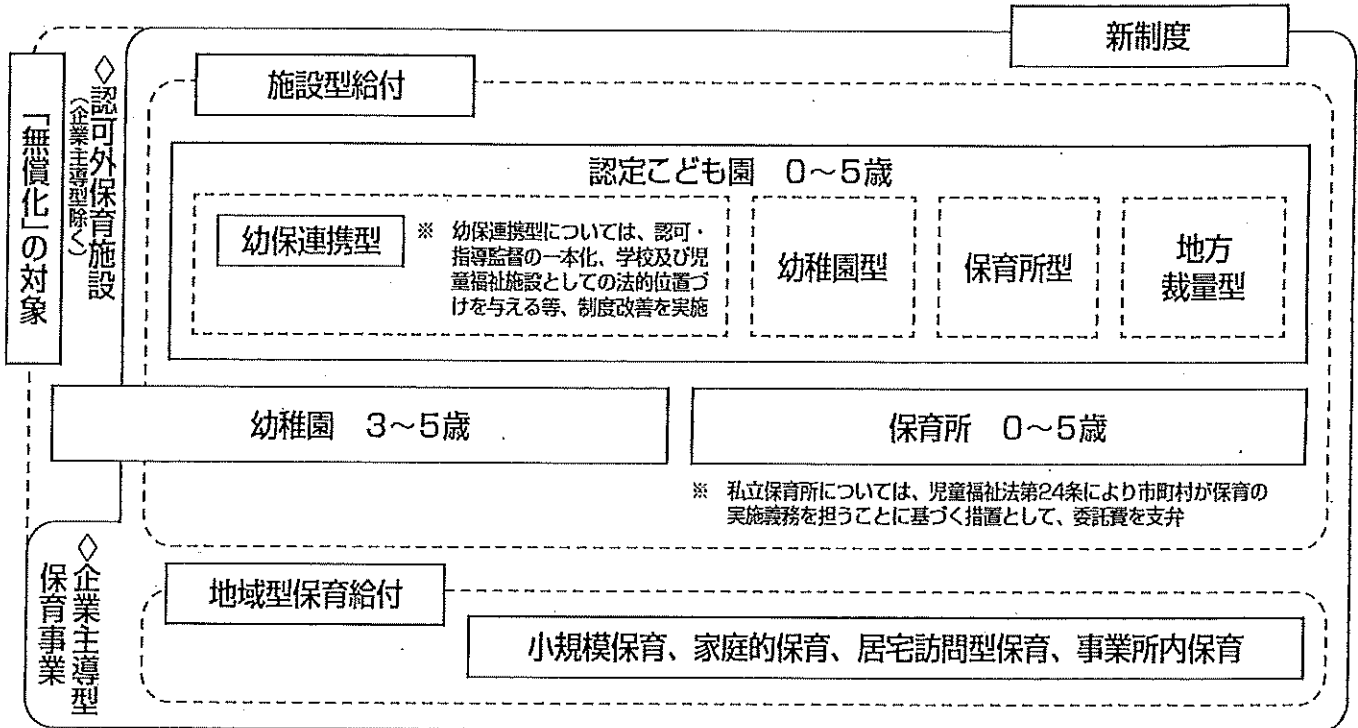
※ 2・3号における標準・短時間の区分

### (3) 多様な保育（公的責任、条件等）提供主体の混在・並立

保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育等

2016 年度から、市町村が関与しない企業主導型保育

図表 2-1B2 子ども・子育て支援新制度の概要



資料：内閣府子ども・子育て本部「子ども・子育て支援新制度について」2019（令和元）年6月をもとに作成

『保育白書』2025年版

(図表3) 改正児童福祉法 24 条 1 項と 2 項で異なる公的責任

<p><b>改正児童福祉法 24 条 1 項</b></p> <p>市町村は、この法律及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、次項に定めるところによるほか、当該児童を保育所（…）において保育しなければならない。</p> <p><b>改正児童福祉法 24 条 2 項</b></p> <p>市町村は、前項に規定する児童に対し、認定こども園法第 2 条第 6 項に規定する認定こども園（…）又は家庭的保育事業等（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業又は事業所内保育事業をいう。以下同じ。）により必要な保育を確保するための措</p>	<p>置を講じなければならない。</p> <p>参考 旧児童福祉法 24 条 1 項</p> <p>市町村は、保護者の労働又は疾病その他の政令で定める基準に従い条例で定める事由により、その監護すべき乳児、幼児又は第 39 条第 2 項に規定する児童の保育に欠けるところがある場合において、保護者から申込みがあつたときは、それらの児童を保育所において保育しなければならない。ただし、保育に対する需要の増大、児童の数の減少等やむを得ない事由があるときは、家庭的保育事業による保育を行うことその他の適切な保護をしなければならない。</p>
--	--

資料：内閣府「子ども・子育て支援新制度について」（2014 年 5 月）より作成